令和７年度　第１回小笠原諸島世界自然遺産地域　科学委員会　議事概要

結果概要は以下のとおりである。

- 会議は公開で行われた。
- それぞれの議事について、事務局及び関係団体から資料に沿って説明を行い、委員から意見等がなされた。議事ごとの主な意見は以下のとおり。

（1） 助言事項への対応（資料１）

＜オガサワラシジミについて＞

・絶滅認定について、引き続き強い懸念がある。種の絶滅は大事件であり、放置は許されない。速やかに検証し、絶滅であれば認定のうえ、レビュー・反省し次に活かすべきである。（川上委員）

・この状況をしっかりとレビューしていくことが重要である。（岸本委員）

・科学委員会で結論を出すのは難しいため、環境省のレッドリスト改定側と連携を取り、議論を進めるべきである。本委員会で出た意見を担当部署に伝え、判断を促してほしい。（苅部委員）

＜外来リクヒモムシについて＞

・在来昆虫相に大きな影響を与える新しい動物群であると科学委員会でも認められており、生息していない場所はほぼない状況である。管理機関に対し、今年度もしくは来年度中の対策を前向きに進めることを求める。（堀越委員）

・今後の課題は生息地から非生息地への拡散をどう防ぐかである。現状は、参考資料６の通り、ウズムシと同様にチラシを用いて普及啓発による拡散防止を依頼している。対策が難しいことから、拡散防止が重要であると認識している。（環境省）

・人為的な要因だけでなく、鳥など他の生物に付着して拡散している可能性も考えられるか。（吉田委員長）

・島間移動を最も行うのは鳥であるが、鳥の足には泥はそれほどついていない。寄生性の動物ではないため、この動物が生きたまま鳥に付着していく可能性は低く、頻繁に起こるわけではないと考えられる。水辺で泥がつきやすいカモのような鳥は小笠原には多くない。ただし、可能性はゼロではない。（川上委員）

・リクヒモムシの生態については不明点が多い。外来であることは確実だが、原産地も学名もはっきりしない。小笠原への侵入は 1980 年代と推定されるが、父島・母島に大きな影響が出始めるまでに時間がかかった。現状、兄島は全島被害ではないものの、北部から土壌動物が徐々に消滅している。弟島や母島の石門周辺でも今後さらに広がり、

土壌動物が消えていくと推測される。今のところ打つ手がないのが最も厳しい状況である。（岸本委員）
・侵入してから被害が出るまでに時間がかかるということは、現在懸命に対策を講じても、実はもっと以前に入った個体が現状を引き起こしている可能性も考えられる。（吉田委員長）
・今回示された分布図はすべて公共工事など人間が立ち入っている場所であり、この15年間ほどの人間活動の場所で確認されている。ヤリガタリクウズムシの事例でも室内実験が実施された経緯があり、現在の対策で十分だと判断するのではなく、検証型の観点から再検討すべきである。（堀越委員）
・聟島列島では今のところ見つかっていないため、侵入していない可能性が高いと考えられる。しかし、媒島をはじめとする聟島列島では事業が行われているので、当該列島に侵入させないことは大きな目標となる。（岸本委員）
＜気候変動モニタリングについて＞
・継続中の調査利用に異論はない。しかし、気候変動のモニタリングは、他の影響が少ない場所で実施しなければノイズが大きすぎる。父島・母島は他の外来種の影響が大きすぎるため、本島以外で中長期的に実施できる体制と方法についてどう考えているのか。（苅部委員）
・調査地点の選定については、他の関係機関と調整しつつ、気候変動のモニタリングに活かす観点も考慮して検討していく。中長期的に実施できる体制に関しても、引き続き予算等の確保に努めていく。（環境省）
・気候変動モニタリングは、毎年実施しなければならないタイプではない。毎年の継続実施が厳しければ、数年に一度などスパンを決めて実施することも可能である。とにかく他の影響を排除できる場所で継続してほしい。定性的に数年ごとの実施と、大きな被害が出た際に影響をキャッチできるフレキシブルな体制という両輪で回せば、様々な影響が見えてくる。また、気象データそのものの観測地点の確立と合わせて検討し、進めてほしい。（苅部委員）
・気候変動のモニタリングは今後様々な実施が予定されているが、既にモニタリングの段階ではなく、適応策をどんどん進めていかなければならない状態である。以前あった気候変動に関する委員会の議論を再開するなどし、影響が本格化している現在、次の事件が起きる前にどう準備していくかを議論していく必要がある。（川上委員）
・それぞれが得意な分類群で域外保全を進めているが、対象種を増やし、種内の個体数が減る前にレスキューする活動を、広い分類群で実施する覚悟を決める必要がある。（鈴木委員）
・温暖化対策をどう進めるかという議論は以前からある。温暖化対策にはモニタリング、緩和策、適応策という3つの軸があり、それぞれの軸について何ができるかを議論すべきである。（石田委員）

・年 2 回、合計 4 時間の科学委員会では議論の時間が不足している。事務局に対し、今年の冬と来年度の委員会で整理を行い、現在の管理団体でできる対応策の提言まで進めること、また議論できる時間を作ることを強く要望する。（堀越委員）
・気候変動に関して、ネズミ問題や新たな外来種対策と並ぶ大きなテーマとして、科学委員会で時間を確保するのか、別の場を設けるのかなど、様々な方法を検討し、今後重要なテーマとして扱えるようにしたい。（吉田委員長）

（2） 新たな外来種の侵入・拡散防止に係る検討について

・外来種問題は大きな柱であり、危機感に温度差があると感じている。明日起こるかもしれない侵入を止めなければ、取り返しのつかない絶滅が起こる可能性があるため、科学委員会に関わる人間は、委員も行政もこの危機感を共有すべきである。義務化や法整備等、外来生物の侵入を止めるための対策を実行すべき時期である。（川上委員）
・土付き苗の温浴が普及せず、利用実績が低いことは残念である。内地で猛威を振るう外来植物の種子が小笠原に入ることを懸念している。シロアリ条例すら守られていないとの報告もあるため、罰則を伴う法整備など、より強い規制を検討すべき段階である。シロアリ条例不順守に対し、没収や処分は行われたのか。（鈴木委員）
・条例が守られていないとの指摘があったが、実際には点検や温浴を導入しているため、植物が勝手に入っているわけではない。条例はある程度の抑止力になっていると考える。（小笠原村環境課）
・海外の事例として、オーストラリアやニュージーランドの島しょ地域では、国内移動でも土付き苗や果実の持ち込みが規制され、検査や没収が徹底されている。世界自然遺産となった小笠原でも土付き苗等の原則禁止は、世界的な標準に沿った対応と考えられる。海外事例に倣えば個人の権利を守りつつ厳しい規制が可能である。（鈴木委員）
・ネズミ根絶が一見困難な場所でも、強い法律体制と政府主導、市民・観光客の参加があれば根絶は可能である。個人の事情に関わる問題もあるが、危機感を共有し「やれる」と戦略的に示すべきである。そのためには行政の一方的な指示ではなく、住民の「外来生物根絶・侵入阻止」という意識の盛り上がりが必要であり、そのための仕組み作りを同時に進める必要がある。（織委員）
・「新たな外来種の侵入・拡散防止」は当初からの大きな課題だが、世界遺産登録から 14 年で最も進展していない課題の一つであり、危機感が足りないと感じる。国外からの検疫と同様の対策が必要である。母島部会についても当初の方針と異なり母島のみの取り組みとなり、10 数年経っても父島で試行が始まらないスピード感が課題である。温浴は年間 4 件程度の利用でほぼ機能していないため、温浴にこだわらず、より簡便で機能する方針を考え、父島でも並行して試行すべきである。オーストラリア等の事例に倣い、これまでの延長線ではなく全体をリセットして仕切り直す必要がある。あらゆる

外来種の侵入を防ぐという本来の目標が矮小化しており、今後はより実務的な対策に切り替えるべきである。（苅部委員）
・危機感が共有されていない中、既存の「できることから」のアプローチでは「人材・予算・技術」は手に入らない。外来種拡散防止策を、既存の枠組みを超えた優先事項として位置づけ、追加の人員と予算を付けるよう、科学委員会として強い要望・提言を出すべきである。また、今年度中か来年初頭に明確な部局を決め、あらゆる物流の監視を責任を持って行うべきである。（堀越委員）
・ワーキンググループの再開と、制度設計変更の重要性を明言する声明を科学委員会として出すべきである。（堀越委員）
・「シロアリ条例との連携」について、「引き続き情報の連携を行う」との記載に関し、具体的にどう連携しうるのかを、12 月の科学委員会までに管理機関からの回答を求める。（可知委員）
・シロアリ条例はイエシロアリによる被害を防ぐ目的で、島民の関心・理解度が高い。日常生活に被害をもたらす外来生物の問題を再度認識し、島民や行政機関の中で再考することが突破口になる可能性がある。島民の外来生物への意識は高いが、詳細を知らない人も多いため、普及啓発活動を何度でも続ける必要がある。（岸本委員）
・シロアリ条例は母島にシロアリを入れない目的で島民に周知されているが、環境省からはこれをより広い外来種対策へと発展的に改正したいという意図を感じる。堀越委員が指摘した通り、実効性を担保するにはコストがかかるため、それをセットで検討していく必要がある。（小笠原村環境課 石原）
・外来種の侵入は小笠原にとって大きな問題であり、小笠原の価値は日本全体の価値であるため、日本全体にこの危機的な状況を伝えるべき時である。配送業者にも情報提供し、どこまで可能か不明だが内地側にも働きかけ、監視体制を作ることができれば良い。（平野委員）
・「新たな外来種の侵入・拡散防止」について、多くの意見が出た。管理機関の努力は評価するが、対策は不十分である。特に東京港でのツヤオオズアリ発見は、アリの往来が逆もあり得ることを示し、ヒアリ等が侵入すれば環境に深刻な被害をもたらすと強い危機感を覚える。現状の侵入経路を再調査し、複数の種に効果がある経路対策を優先すべきである。これにはコストと法的裏付けが必要で、WG には法的な専門家も必要となる。管理機関は覚悟を持って臨むべき。科学委員会として、この危機的な問題への対応を進めていく。（吉田委員長）

（3） その他

①小笠原地域における外来種管理と在来種再生に向けた施業手法

・行政指導だけでなく、民間・NGO との連携や、新しい資金調達の方法が重要である。問題は、そういった取り組みを統一的かつ科学的な視点からモニタリングし、撹乱しないようにチェックしていく、民間と科学者との連携である。（織委員）
・企業保有地を活用したカーボンクレジットは新しい仕組みであり、積極的に進めるべきプロジェクトである。事務局に対し、この 2 年間で進めた民間活用の進捗と今後の具体的な予定を、次回の管理計画で報告として示すことを要望する。（堀越委員）
・民有林の所有者が不明確な場合が多い点が懸念されるため、まずは所有者情報を整理する必要がある。また、東京都の森林もカーボンクレジット化が可能になるとのことで、それが保全の資金源になるなら積極的に進める価値がある。（石田委員）

②オガサワラカワラヒワの令和 7 年度春繁殖について（報告）
・ヒナが生まれたことで取り組みは大きく前進する。鳥の野生復帰は小笠原では初であり、一歩間違えると新たな問題が起こる非常に難しい取り組みである。今のうちに放鳥に向けた準備を整え、先手を打って進めるべきである。（川上委員）

③母島太陽光発電所の実証事業開始等について（報告）
・アカガシラカラスバトの集団繁殖が島の南部で見つかったが、そこに太陽光発電の開発が重なり不具合が生じた。この問題を緩和する唯一の解決策は、母島内でノネコによる脅威が少ない繁殖利用可能場所を広げることである。繁殖集団が安定すれば、南部での開発の衝撃は吸収できる。母島全体でのノネコ排除の広がりに期待する。（川上委員）
・報告のノネコ対策は、開発事業に伴う代償行為であると認識する。発電所稼働後も継続的に実施してほしい。その上で、なぜこのような対策を行っているのかを含め、環境保全に貢献していることをしっかりと伝えていって欲しい（岸本委員）

⑤大阪・関西万博への出展報告について（報告）
・意見なし。

その他
・飛行場の問題について調査の後情報共有がないが、進捗はどうなっているのか。（川上委員）
・東京都の空港建設に関し、今年度も希少種の調査が行われていると承知している。東京都の担当者から父島の自然保護官事務所へ計画や進捗の報告を受けている。全ての情報を環境省から説明するのは適切ではないため、東京都から提供可能な資料を頂いて示す形になる。（環境省）

・空港の問題は世界自然遺産管理の長年の課題であり、科学委員会に情報が共有されるよう調整を求める。過去には情報共有されないまま開発が進み、後戻りできない段階で事後報告されるケースがしばしばあった。非公式会合の活用や科学委員会の時間延長など、必要な情報が共有できる体制の整備を求める。（川上委員）
・航空路の問題は世界遺産登録の勧告事項にある重要な問題である。次の会議でこの件について報告を求める。（吉田委員長）
・行政が直接関わるのは難しいが、カーボンクレジットを自然保全に役立てるには、世界自然遺産を保全するための財団を設立することが重要である。（石田委員）
・世界遺産保全のための財団設立は、行政が出資して財団を設立した事例がある。今後、その必要性についても議論が進むことを期待する。（吉田委員長）
・事務局は、次回の議論内容や来年度の科学委員会の使い方について、できるだけ早く教えてほしい。今後２年間の大まかな話し合いのスケジュールがあれば、我々も役立てる。（堀越委員）
・冒頭で「科学委員会の第１回は『新たな外来種侵入・拡散防止に係る対策』に重点を置き、第２回は『兄島外来ネズミ類対策検討会』終了後、兄島だけでなく小笠原全島におけるネズミ対策に重点を置く」と伝えたつもりであった。（吉田委員長）
・新たな議論をどこで進めるかを含めて検討を求める。川上委員の意見の通り、議題が多岐にわたるため、2 時間の会議では無理がある。過去にはより長い時間で開催した前例もあるので、会議の構成も含めて検討すべきである。（堀越委員）
・ネズミ問題については予定通り第２回で議論するが、新たな議題も加わるため、第２回は今回以上に議題が多くなる見込みである。そのため、時間についても事務局と調整する。（吉田委員長）
・硫黄島自体は遺産地域ではないが、保全対象鳥類が移動しノネコに捕食される「エコロジカルトラップ」になる懸念がある。また、外来植物の種子が鳥により南硫黄島等へ散布され、原生自然環境保全地域に悪影響を及ぼす危険性がある。硫黄島の管理なしに世界自然遺産の保全は成り立たないため、今後議論の俎上に上げてほしい。過去、ノネコによるオガサワラオオコウモリの大量捕食事例で硫黄島のノネコ管理が問題となったが、その後の進捗状況を共有して欲しい。（川上委員）
・現在世界で将来世代の権利を具体的に訴訟で認めようという動きがある。世界遺産は人類普遍の財産であり、将来世代への責任を負う観点から、気候変動対策も含め、もう少し高所的な視点での議論も取り入れるべきである。次回議論予定のネズミ対策については、ニュージーランド調査後に住民参加の話もできればと考えている。（織委員）

以上